

「三木市地域公共交通網形成計画」(案)に基づく地域別の具体的取組(細川地域)

本計画の基本方針	地域別の具体的取組	計画期間				
		H31	H32	H33	H34	H35
1 鉄道及び幹線バスを軸とする公共交通網の形成	○幹線バスを基軸とした、将来にわたり持続可能なバス路線網の形成 (三木吉川線の確保維持、路線バスの適正な運行形態の検討) ○北播磨総合医療センター方面行きバス(市単独補助路線バス)の全線廃止を含めた見直し (代替移動手段の確保の検討)	●	●	●	●	●
	○一律運賃制による利用促進(遠距離地域間のバスの利用促進) 等	●	●	●	●	●
2 まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成	○「地域ふれあいバス」の運行継続 (今後、地域の高齢化などによりボランティア運転者の確保が困難となり、ひいては地域ふれあいバスの運行継続ができなくなることも想定される。このため、デマンド型交通についても導入検討対象とする。)	●	●	●	●	●
	○小中学校の統廃合の動向を見定める中で、スクールバスの路線バス化の検討	●	●	●	●	●
	○観光地を経由するバスルートへの検討(駅からネスタリゾート神戸までのアクセスバスの充実) 等	●	●	●	●	●
3 公共交通の活性化及び利用促進	○市民に対する公共交通利用への協力要請	●	●	●	●	●
	○地域拠点等における公共交通の利用啓発 等	●	●	●	●	●

